

令和7年8月号

No. 439

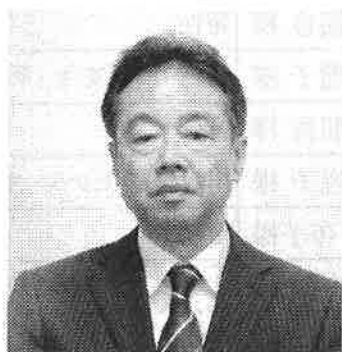
うえの青色だより

発行所：一般社団法人上野青色申告会

発行責任者：会長 屋代 順記

〒110-0015 台東区東上野 1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階

☎ 5812-4890 FAX 5812-4895



着任のご挨拶

東京上野税務署長 落合 信之

盛夏の候、一般社団法人上野青色申告会の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の定期人事異動により、東京上野税務署長を拝命しました落合でございます。前任の署長の對馬同様、よろしくお願い申し上げます。

東京上野税務署管内は、上野動物園や博物館・美術館等の各種文化施設やアメヤ横丁、不忍池といった全国的にも有名なスポットがあり、江戸の情緒残る人情味あふれる街であると感じており、この地で勤務できますことを大変光栄に思っております。皆様には、是非、管内の更なる良さを教えていただければ幸いです。

屋代会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方や事務局の方々には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、近年、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に拡大するなか、国税当局としては、納税者利便の向上、税務行政全体の効率化や社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。東京上野税務署におきましても、納税者の利便性の向上については、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、様々な施策に取り組んでいるところです。

中でも一番の施策は、自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax申告の推進です。税務署に行かなくても申告が可能なこと、第三者が作成した書類の提出を省略できること等様々な利点があり、更にマイナポータル連携を利用すれば所得税確定申告の手続において、給与所得の情報や控除証明書等のデータを一括取得できるなど、大変便利なものとなっておりますので、是非ご活用をお願いいたします。

そのほか、国税の納付手段としてキャッシュレス納付があります。税務署や銀行の窓口まで行かずに納付できるキャッシュレス納付の種類には、振替納税、ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）、インターネットバンキングなどを利用した電子納税、クレジットカード納付等様々にございますので、皆様方の積極的なご利用をお願いいたします。

また、インボイス制度につきましては、消費税の2割特例による申告が令和8年分の申告までの経過措置となっており、この経過措置の適用がなくなるまでに、インボイスの保存を含め、記帳慣行の定着が重要となります。東京上野税務署といたしましても、記帳慣行の一層の定着を図っていきたいと考えておりますので、引き続き、青色申告会の皆様方にはご協力を賜りますようお願いいたします。

これまで、青色申告会の皆様方には、毎年度の様々な税制改正等について周知・広報にご協力いただいているところですが、青色申告制度の普及をはじめ税務行政の円滑な運営は、私どもの力だけでは到底成し得るものではなく、創立以来、税知識の普及、適正な申告、記帳慣行の定着など幅広く事業活動を展開され、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされてこられた皆様方のご支援とご協力が不可欠であることは申し上げるまでもございません。

結びに当たり、一般社団法人上野青色申告会のますますのご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄、ご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

東京上野税務署の人事異動

令和7年7月10日付けで、税務署の人事異動がありました。
個人課税関係の幹部の方々は次の通りです。

職名	着任及び留任された方		離任等された方	
	お名前	前任地等	お名前	新任地等
署 長	落合 信之 様	局 課税第一部 訟務官室長	對馬 郁 様	東京派遣 監察官 監察官補
法人担当副署長	西澤 学 様	留任	西澤 学 様	留任
総務担当副署長	水澤 昌也 様	留任	水澤 昌也 様	留任
総務課長	鈴木 秀哉 様	局 調査第一部 国際調査課長補佐	瀧澤 麗子 様	審判 横浜支所 第一副審判官
総務課長補佐	古屋 朋秀 様	留任	古屋 朋秀 様	留任
広報広聴官	香取由布子様	留任	小川 悦子 様	川崎南署 センター 主任管理官
広報広聴官	菊池真由子様	局 課税第二部 酒税 連調官	香取由布子様	留任
個人統括官	寺田 久人 様	局 課税第一部 審理 主査	大上 由治 様	北沢署 個人 第1統括官
個人審理専門官	濱屋敷讓二様	留任	濱屋敷讓二様	留任
個人審理専門官	中川 智也 様	留任	中川 智也 様	留任
特別記帳指導官	大平 省二 様	甲府署 センター 主任管理官	清田 勝利 様	雪谷署 個人 第1統括官
個人審理指導上席官	吉田 寿恵 様	足立署 個人審理指導上席官	仲田 浩之 様	木更津署 個人審理指導上席官
資産税第1統括官	眞鍋 信弥 様	葛飾署 資産税 第1統括官	塩貝 浩也 様	渋谷署 資産税 特別調査官
資産税第2統括官	齊藤 淳哉 様	留任	齊藤 淳哉 様	留任
資産税第3統括官	久保田裕己様	庁課税部 資産評価企画 審理係長	加藤 崇 様	館山署 資産税 統括官

<< 都税からのお知らせ >>

8月は個人事業税第1期分の納期です

令和7年9月1日(月)までに、お納めください。納付される際は、キャッシュレス納税(口座振替、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等)をぜひご活用ください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けております。

問合せ先：台東都税事務所 ☎ 03-3841-1271

都税における納税証明は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます。ただし、申告・納付後1～2週間以内に納税証明書を申請する場合は、①領収書の原本(領収印のあるもの)②申告書の控え※(受付印のあるもの)の両方を、お近くの都税事務所等の窓口までお持ちください。

※②は申告税目のみ

問合せ先：台東都税事務所 ☎ 03-3841-1271